

令和元年度地域包括支援センター事業実施基準に基づく評価結果一覧

資料5

【評価期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日】

地域包括支援センター		基準該当センター数	基準該当率(%)	1	2	
				北		
				北区	北区大淀	
評価基準						
運営体制	1 職員の適正配置	2	100	○	○	
	専門性の確保	2 計画的な研修実施	2	100	○	○
		3 研修内容の共有	2	100	○	○
		項目総合	2	100	○	○
	4 緊急時の体制整備	2	100	○	○	
	5 苦情解決体制の整備	2	100	○	○	
	6 個人情報保護	2	100	○	○	
	7 介護予防プラン作成	2	100	○	○	
8 中立・公正性の確保	2	100	○	○		
業務別取り組み	ネットワークの構築	9 地域ケア会議	2	100	○	○
		10 ブランチ連絡会	2	100	○	○
		項目総合	2	100	○	○
	包括的・継続的ケアマネジメント	11 相談件数	2	100	○	○
		12 居支連絡会	2	100	○	○
		13 関係機関等との意見交換	2	100	○	○
		項目総合	2	100	○	○
	総合相談	14 実件数の基準要件	2	100	○	○
		15 延件数の基準要件	2	100	○	○
		項目総合	2	100	○	○
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	16 多様な地域の社会資源	2	100	○	○
		17 居宅介護支援事業所へ周知	2	100	○	○
		18 居宅介護支援事業所と情報共有	2	100	○	○
		項目総合	2	100	○	○
	認知症高齢者支援	19 情報共有	2	100	○	○
		20 会議参画	2	100	○	○
		21 講演会・研修会開催	2	100	○	○
		項目総合	2	100	○	○
	権利擁護・虐待防止	22 対応記録の保管	2	100	○	○
23 虐待対応の進捗管理		2	100	○	○	
24 研修会等の計画的開催		2	100	○	○	
25 成年後見制度の相談対応		2	100	○	○	
項目総合		2	100	○	○	
26 センターの周知活動	2	100	○	○		
27 認知症対応力強化	1	100	○	-		
総合結果		0	100	####	####	

・各項目における判定基準については、「評価のてびき」掲載の「地域包括支援センター事業実施基準」のとおり。

・評価基準を満たしていれば「○」、満たしていなければ「未」。